



2025年2月28日

各位

会社名 D M G 森 精 機 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 森 雅彦  
(コード:6141 東証プライム)  
問合せ先 代表取締役副社長経理財務本部長 小林弘武  
(TEL 03-6758-5900)

## 宮脇機械プラント株式会社の株式取得及び 簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

当社は、2025年2月28日開催の取締役会決議において、宮脇機械プラント株式会社（以下「宮脇機械プラント」といいます。）の株式を取得し（以下「本株式取得」といいます。）、その後、当社を株式交換完全親会社、宮脇機械プラントを株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といい、本株式取得及び本株式交換からなる一連の取引を「本件取引」といいます。）を実施することを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、当社は、本株式交換について、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに行う予定です。

### 1. 本件取引の目的

当社は、お客様の価値創造を目的に、MX（マシニング・トランスフォーメーション）を推進しております。MXは、まず工程集約を実施し、その上で自動化を進めることで、お客様のオペレーターの数や周辺装置の導入数を最適化し、経営資源を効率化でき、結果として電力消費量の低減などを通じて環境負荷の軽減につながります。また、これら一連の仕組みをデジタルで管理し、見える化し、フィードバック機能を通じてさらにマシニング・プロセスを改善することを目指しています。このプロセスをお客様に提案するためには、優秀なアプリケーションエンジニアが必要であり、また、プロセストラブル時のメンテナンス・リペア・オーバーホールエンジニアの強化が不可欠です。宮脇機械プラントは、これら優秀な人材を豊富に要しており、当社の完全グループ化により、MX戦略を通じて両社はより高い成長を実現できるものと確信しております。なお、宮脇機械プラントは、従来どおり当社以外の工作機械メーカーの商品も販売し、取引先のニーズに応えたシステム・サービスを提供していきます。

### 2. 本件取引の方法

本件取引では、当社は、宮脇機械プラントの発行済株式（普通株式55,433株、A種類株式50,000株）のうち、普通株式9,140株及びA種類株式50,000株を取得することで子会社化し、残りの普通株式46,293株を本株式交換により取得することで、宮脇機械プラントを完全子会社化する予定です。

なお、宮脇機械プラントは、上記「1. 本件取引の目的」に記載のとおり、国内のお客様への当社のMX戦略の浸透を実現する上で重要な役割を担っているところ、本株式交換により当社が取得することとなる宮脇機械プラントの普通株式は、その大部分が宮脇機械プラントの従業員により保有されております。そこで、本件取引後も勤務を継続する宮脇機械プラントの従業員との間での当社の連結業績向上に対するインセンティブの共有を通じて、本件取引の目的、延いては当社グループ全体の企業価値の向上を実現できるように、当社の普通株式を本株式交換における対価として割り当てることとしました。

### 3. 本株式取得の概要

当社は、2025年2月28日付で大阪中小企業投資育成株式会社、株式会社ミヤナガ及び少数の個人株主との間で株式譲渡契約書を締結し、2025年3月4日に宮脇機械プラントの普通株式9,140株及びA種類株式

50,000株を譲り受ける予定です。

#### 4. 本株式交換の要旨

##### (1) 本株式交換の日程

取締役会決議日	2025年2月28日
株式交換契約締結日	2025年2月28日
本株式交換効力発生日	2025年3月28日(予定)

(注1) 当社は、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行う予定です。

##### (2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、宮脇機械プラントを株式交換完全子会社とする株式交換です。当社は、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けることなく、また、宮脇機械プラントは、2025年3月24日開催予定の臨時株主総会、普通株主による種類株主総会及びA種類株主による種類株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2025年3月28日を効力発生日として本株式交換を行う予定です。

##### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	宮脇機械プラント (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	8
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式370,344株	

(注1) 宮脇機械プラントの普通株式1株に対して、当社の普通株式8株を割当交付します。

(注2) 本株式交換の効力発生日の直前時点において、株式交換完全親会社となる当社が本株式取得によりA種類株式の全てを保有し、当社の株式その他の財産を交付すべき宮脇機械プラントのA種類株式は存在しないこととなる予定です。そのため、本株式交換に際して、A種類株式に対しては、当社の普通株式その他の財産を交付しません。

(注3) 当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式370,344株を割当交付する予定です。当社が交付する株式については、新規の株式発行を行う予定です。

##### (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

宮脇機械プラントは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

#### 5. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

##### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、上記「4. 本株式交換の要旨」の「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率(以下「本株式交換比率」といいます。)の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社及び宮脇機械プラントから独立した第三者算定機関である東京共同会計事務所に宮脇機械プラントの株式価値の算定を依頼することとしました。当社は、東京共同会計事務所から提出を受けた株式価値の算定結果を参考に、宮脇機械プラントに対して実施したデューデリジェンスの結果等も踏まえて宮脇機械プラントの財務状況、将来の見通し等を総合的に検討した結果、宮脇機械プラントの評価額が妥当であると判断しました。また、当社は、下記「(2) 算定に関する事項」の「②算定の概要」に記載のとおり、市場株価法を用いて当社株式の算定を実施しております。当社は、東京共同会計事務所から提出を受けた株式価値の算定結果及び当社による当社株式価値の算定結果を参考に、宮脇機械プラントと、両社の財務状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で株式交換比率について慎重に協議・検討を重ねてきました。その結果、本株式交換比率はそれぞれの株主の皆様にとって妥当

であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。なお、本株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当事会社間での協議により変更されることがあります。

## (2) 算定に関する事項

### ①算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

当社の第三者算定機関である東京共同会計事務所は、当社及び宮脇機械プラントの関連当事者に該当せず、当社及び宮脇機械プラントとの間で重要な利害関係を有しません。

### ②算定の概要

東京共同会計事務所は、宮脇機械プラントの事業計画における将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）を採用しました。なお、類似上場会社比較法は、宮脇機械プラントについて比較可能な類似の事業を営む上場会社が複数存在するものの、選定された類似上場会社の EV/EBITDA 倍率の範囲が比較的広く合理的な算定方法にならない可能性があるため、市場株価法は、宮脇機械プラントが非上場会社であるため、いずれも採用されておられません。

DCF 法では、東京共同会計事務所が当社より開示を受けた事業計画に基づき、算定基準日である 2024 年 11 月 25 日以降に宮脇機械プラントが創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割引くことによって株式価値を算出しています。

これにより算定された宮脇機械プラントの普通株式の 1 株当たりの株式価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定方法	算定結果
DCF 法	19,285 円～20,724 円

当社は、当社が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在していることから、当社の普通株式について市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法による算定に際しては、当社の実態及び業績を反映した合理性のある市場株価を採用する必要があるところ、取引価格を売買高で加重平均することにより、取引実態に一層近い平均的な約定価格と考えられる出来高加重平均株価を採用すべきと判断するに至りました。そこで、当社は、本件取引の実施に係る当社取締役会の前日までの 1 ヶ月間（2025 年 1 月 28 日から 2025 年 2 月 27 日まで）の出来高加重平均株価である 2512.42 円、及び、3 ヶ月間（2024 年 11 月 28 日から 2025 年 2 月 27 日まで）の出来高加重平均株価である 2489.37 円を参照しました。上記の宮脇機械プラントの普通株式の 1 株当たりの株式価値の評価レンジを踏まえ、当社株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合における、当該 1 ヶ月間の出来高加重平均株価である 2512.42 円を前提に当社が算定した本株式交換に係る株式交換比率の評価レンジは 7.68 から 8.25 となり、当該 3 ヶ月間の出来高加重平均株価である 2489.37 円を前提にした場合の評価レンジは 7.75 から 8.32 となります。このように、本株式交換比率は、いずれの評価レンジについて見ても、その範囲内となります。なお、本件取引の実施に係る当社取締役会の前日の終値は 2,767.5 円となっており、これを前提にした場合の評価レンジは 6.97 から 7.49 となりますが、当社は、上記のとおり、一時点の株価ではなく、過去の一定期間における出来高加重平均株価を参照することが合理的な評価手法であると考えています。これらを踏まえて、上記「(1) 割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、両社協議のうえ、本株式交換比率を決定するに至りました。

## (3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は、本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社である宮脇機械プラントは非上場会社のため、該当事項はございません。

#### (4) 公正性を担保するための措置

当社は、リーガルアドバイザーとして西村あさひ法律事務所・外国法共同事業を選任し、同事務所より、本株式交換の諸手続を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的助言を受けております。また、当社は、当社及び宮脇機械プラントから独立した第三者算定機関である東京共同会計事務所を選定し、株式交換比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要については、上記「(2) 算定に関する事項」の「②算定の概要」をご参照ください。

なお、当社及び宮脇機械プラントは、第三者算定機関より、合意された本株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得していません。

#### (5) 利益相反を回避するための措置

当社及び宮脇機械プラントは、本株式交換を行うことを決議した2025年2月28日現在において、相互に役員を派遣する等の人的関係はなく、また、当社及び宮脇機械プラントの株主との間においても人的関係はありません。そのため、当社及び宮脇機械プラント、並びに当社及び宮脇機械プラントの株主との間において特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

### 6. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	DMG森精機株式会社	宮脇機械プラント株式会社
(2) 所在地	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社機能は、東京都江東区潮見2丁目3-23にて行っています。	兵庫県明石市北王子町2番26号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 森 雅彦	代表取締役 中村 宗一郎
(4) 事業内容	工作機械（マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機、アディティブ・マニファクチャリング機及びその他の製品）、ソフトウェア（ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等）、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供	工作機械・産業機械の販売、工作機械・産業機械と付属する装置一式の構想・設計・製造・販売、工作機械・産業機械の設置・補修・整備並びに取り付け工事、工作機械・産業機械・周辺機器の保守・管理の業務、各種中古機械の買取・販売及び輸出輸入に関する業務
(5) 資本金	712億3038万463円	5500万円
(6) 設立年月日	1948年10月26日	1966年7月18日
(7) 発行済株式数	1億4195万5590株	11万株
(8) 決算期	12月31日	3月25日
(9) 従業員数	(単体) 2,709人 (2024年12月31日現在)	(単体) 30人 (2024年12月31日現在)
(10) 主要取引先	産業機械部品、航空・宇宙関連部品、自働車/電気自動車向け部品、金型、半導体製造装置関連、医療機器部品等をはじめとする精密金属加工事業者全般	輸送機器メーカー、重機械工業関連企業、工具製造メーカー、その他電気機器メーカー等
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行
(12) 大株主及び	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	大阪中小企業投資育成株式会社

持株比率	12.40%	47.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12.33%	宮脇隆一郎 11.5%
DMG 森精機従業員持株会	3.36%	岡本淳 5.5%
森 雅彦	2.54%	一森政宏 5.4%
JP モルガン証券株式会社	2.49%	(2025年2月28日現在)
森記念製造技術研究財団口/株式会社日 本カストディ銀行	2.47%	
GOVERNMENT OF NORWAY	2.02%	
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO	1.97%	
JP MORGAN CHASE BANK 385840	1.66%	
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1.64%	
	(2024年12月31日現在)	

(13) 当事会社間の関係

資本関係	宮脇機械プラントは、当社の普通株式 22,553 株を保有しています。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当社は宮脇機械プラントに対して各種工作機械の販売を行っています。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位: 百万円。特記しているものを除く。)

決算期	DMG 森精機株式会社 (連結)			宮脇機械プラント株式会社 (単体)		
	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
純資産	250,374	272,545	316,480	2,310	2,424	2,673
総資産	680,334	765,806	797,567	3,620	4,302	4,377
1株当たり 純資産 (円)	1,957.61円	2,134.72円	2,224.02円	20,995円	22,036円	24,301円
売上高	474,771	539,450	540,945	4,255	5,628	5,513
営業利益	41,213	55,356	43,726	120	129	179
経常利益	—	—	—	146	167	210
親会社株主に帰属する 当期純利益	25,406	33,944	7,700	104	105	147
1株当たり 当期純利益 (円)	188.62円	256.66円	43.60円	953円	956円	1,338円
1株当たり 配当金 (円)	70.00円	90.00円	100.00円	50円	50円	50円

(注1) 2025年2月28日現在。ただし、特記しているものを除きます。

(注2) 当社の「純資産」、「1株当たり純資産 (円)」、「売上高」、「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「1株当たり当期純利益」は、それぞれ、当社の連結ベースでの「資本合計」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「売上収益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「基本的1株当たり当期利益」の金額を、国際会計基準 (以下「IFRS」といいます。) に基づいて算出したものを記載しております。

(注3) 当社は IFRS を採用しており、「経常利益」に該当する項目がないため記載を省略しております。

7. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換に係る名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、及び決算期についての変更はなく、資本金、純資産及び総資産の額については、現時点では確定

しておりません。

#### 8. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、「企業結合に関する会計基準」における「取得」に該当いたします。なお、本株式交換により発生するのれんの金額は、現時点で未確定です。

#### 9. 今後の見通し

本株式取得及び本株式交換が当社の2025年12月期連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (2025年2月5日公表分) 及び前期連結業績

	売上収益	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当期業績予想 (2025年12月期)	510,000百万円	38,000百万円	20,000百万円	129円40銭
前期実績 (2024年12月期)	540,945百万円	43,726百万円	7,700百万円	43円60銭